

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年7月26日(2018.7.26)

【公表番号】特表2017-528941(P2017-528941A)

【公表日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-037

【出願番号】特願2017-500383(P2017-500383)

【国際特許分類】

H 04 L 27/26 (2006.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 03 M 13/19 (2006.01)

【F I】

H 04 L 27/26 1 1 3

H 04 L 27/26 1 1 4

H 04 W 72/04 1 3 3

H 04 W 72/04 1 3 6

H 03 M 13/19

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月11日(2018.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1 0 2 4 トーンプランに従ってワイヤレス通信のためのメッセージを生成することと、前記1 0 2 4 トーンプランが9 8 0 個のデータトーンと1 6 個のパイロットトーンとを備える、

8 0 M H z 帯域幅上での送信のために前記メッセージを供給することとを備える、ワイヤレス通信の方法。

【請求項2】

1 0 の低密度パリティチェック( L D P C )トーンマッピング距離( D T M )を使用して前記メッセージのトーンをマッピングすることをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

1 4 の低密度パリティチェック( L D P C )トーンマッピング距離( D T M )を使用して前記メッセージのトーンをマッピングすることをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

2 0 の低密度パリティチェック( L D P C )トーンマッピング距離( D T M )を使用して前記メッセージのトーンをマッピングすることをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記1 0 2 4 トーンプランが5 つの直流トーンを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記1 0 2 4 トーンプランが1 2 個の左ガードトーンと1 1 個の右ガードトーンとを備える、請求項1に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記 1024 トーンプランが、12 個の左ガードトーンと、11 個の右ガードトーンと、5 個の直流トーンと、980 個のデータトーンと、16 個のパイロットトーンとを備える、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記方法が移動局上で行われ、ここにおいて、前記 80 MHz 帯域幅上で送信のために前記メッセージを供給することが、前記移動局をサービスするアクセスポイントに、前記移動局の送信機およびアンテナを通して前記メッセージを送信することを備える、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記方法がアクセスポイント上で行われ、ここにおいて、前記 80 MHz 帯域幅上で送信のために前記メッセージを供給することが、前記アクセスポイントによってサービスされる移動局に、前記アクセスポイントの送信機およびアンテナを通して前記メッセージを送信することを備える、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 10】**

1024 トーンプランに従ってワイヤレス通信のためのメッセージを生成するための手段と、前記 1024 トーンプランが 980 個のデータトーンと 16 個のパイロットトーンとを備える、

80 MHz 帯域幅上で送信のために前記メッセージを供給するための手段とを備える、ワイヤレス通信のための装置。

**【請求項 11】**

前記 1024 トーンプランが 5 個の直流トーンを備える、請求項 10 に記載の装置。

**【請求項 12】**

前記 1024 トーンプランが 12 個の左ガードトーンと 11 個の右ガードトーンとを備える、請求項 10 に記載の装置。

**【請求項 13】**

前記 1024 トーンプランが、12 個の左ガードトーンと、11 個の右ガードトーンと、5 個の直流トーンと、980 個のデータトーンと、16 個のパイロットトーンとを備える、請求項 10 に記載の装置。

**【請求項 14】**

前記装置が移動局であり、ここにおいて、前記移動局が、  
アンテナと、

前記移動局をサービスするアクセスポイントに、前記アンテナを通して前記メッセージを送信するための手段と、

をさらに備える、請求項 10 に記載の装置。

**【請求項 15】**

実行されたとき、コンピュータに、請求項 1 乃至 9 のいずれかに従った方法を行わせる命令を備えるコンピュータ可読媒体。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0138

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0138】

[00150] 上記は本開示の態様を対象とするが、本開示の他の態様およびさらなる態様は、その基本的範囲から逸脱することなく考案され得、その範囲は以下の特許請求の範囲によって決定される。

以下に本願発明の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C1] ワイヤレス通信を行うように構成された装置であって、

命令を記憶するメモリと、

前記メモリに結合され、

1024トーンプランに従ってワイヤレス通信のためのメッセージを生成することと、前記1024トーンプランが980個のデータトーンと16個のパイロットトーンとを備える、

80MHz帯域幅上での送信のために前記メッセージを供給することとを行つたために前記命令を実行するように構成されたプロセッサとを備える、装置。

[C2] 前記プロセッサが、10の低密度バリティチェック(LDPC)トーンマッピング距離(DTM)を使用して前記メッセージのトーンをマッピングするために前記命令を実行するようにさらに構成された、C1に記載の装置。

[C3] 前記プロセッサが、14の低密度バリティチェック(LDPC)トーンマッピング距離(DTM)を使用して前記メッセージのトーンをマッピングするために前記命令を実行するようにさらに構成された、C1に記載の装置。

[C4] 前記プロセッサが、20の低密度バリティチェック(LDPC)トーンマッピング距離(DTM)を使用して前記メッセージのトーンをマッピングするために前記命令を実行するようにさらに構成された、C1に記載の装置。

[C5] 前記1024トーンプランが5つの直流トーンを備える、C1に記載の装置。

[C6] 前記1024トーンプランが12個の左ガードトーンと11個の右ガードトーンとを備える、C1に記載の装置。

[C7] 前記1024トーンプランが、12個の左ガードトーンと、11個の右ガードトーンと、5つの直流トーンと、980個のデータトーンと、16個のパイロットトーンとを備える、C1に記載の装置。

[C8] 前記装置が移動局であり、ここにおいて、前記プロセッサが、前記移動局をサービスするアクセスポイントに、前記移動局の送信機およびアンテナを通して前記メッセージを送信するように構成されることによって、前記80MHz帯域幅上での送信のために前記メッセージを供給するように構成された、C1に記載の装置。

[C9] 前記装置がアクセスポイントであり、ここにおいて、前記プロセッサが、前記アクセスポイントによってサービスされる移動局に、前記アクセスポイントの送信機およびアンテナを通して前記メッセージを送信するように構成されることによって、前記80MHz帯域幅上での送信のために前記メッセージを供給するように構成された、C1に記載の装置。

[C10] 1024トーンプランに従ってワイヤレス通信のためのメッセージを生成することと、前記1024トーンプランが980個のデータトーンと16個のパイロットトーンとを備える、

80MHz帯域幅上での送信のために前記メッセージを供給することとを備える、ワイヤレス通信の方法。

[C11] 10の低密度バリティチェック(LDPC)トーンマッピング距離(DTM)を使用して前記メッセージのトーンをマッピングすることをさらに備える、C10に記載の方法。

[C12] 14の低密度バリティチェック(LDPC)トーンマッピング距離(DTM)を使用して前記メッセージのトーンをマッピングすることをさらに備える、C10に記載の方法。

[C13] 20の低密度バリティチェック(LDPC)トーンマッピング距離(DTM)を使用して前記メッセージのトーンをマッピングすることをさらに備える、C10に記載の方法。

[C14] 前記1024トーンプランが5つの直流トーンを備える、C10に記載の方法。

[C15] 前記1024トーンプランが12個の左ガードトーンと11個の右ガードトーンとを備える、C10に記載の方法。

[C16] 前記1024トーンプランが、12個の左ガードトーンと、11個の右ガードトーンとを備える、

ドローンと、5つの直流トーンと、980個のデータトーンと、16個のパイロットトーンとを備える、C10に記載の方法。

[C17] 前記方法が移動局上で行われ、ここにおいて、前記80MHz帯域幅上での送信のために前記メッセージを供給することが、前記移動局をサービスするアクセスポイントに、前記移動局の送信機およびアンテナを通して前記メッセージを送信することを備える、C10に記載の方法。

[C18] 前記方法がアクセスポイント上で行われ、ここにおいて、前記80MHz帯域幅上での送信のために前記メッセージを供給することが、前記アクセスポイントによってサービスされる移動局に、前記アクセスポイントの送信機およびアンテナを通して前記メッセージを送信することを備える、C10に記載の方法。

[C19] 1024トーンプランに従ってワイヤレス通信のためのメッセージを生成するための手段と、前記1024トーンプランが980個のデータトーンと16個のパイロットトーンとを備える、

80MHz帯域幅上での送信のために前記メッセージを供給するための手段とを備える、ワイヤレス通信のための装置。

[C20] 実行されたとき、装置に、

1024トーンプランに従ってワイヤレス通信のためのメッセージを生成することと、前記1024トーンプランが980個のデータトーンと16個のパイロットトーンとを備える、

80MHz帯域幅上での送信のために前記メッセージを供給することとを行わせる命令を備える非一時的コンピュータ可読媒体。